

第18期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(平成30年1月1日から平成30年12月31日まで)

JIG-SAW株式会社

上記事項は、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.jig-saw.com/>）に掲載することにより、株主の皆様
に提供しております。

連結注記表

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	Mobicomm株式会社

2. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8～18年

工具、器具及び備品：2～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結貸借対照表の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

(1) 前連結会計年度において、独立掲記しておりました連結損益計算書の「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(2) 従来、投資有価証券売却益は連結損益計算書の「特別利益」に計上しておりましたが、投資活動に関する事業体制が確立し、売買が経常的に発生することに対応するため、純投資目的に係る投資有価証券売却益は当連結会計年度より連結損益計算書の「営業外収益」に計上する方法に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 85,176千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	6,606,000	44,000	—	6,650,000

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加44,000株は、新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	21,500	50,027	—	71,527

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 50,000株
 単元未満株式の買取による増加 27株

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権に関する事項（権利行使期間が到来していないものを除く。）

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式数	215,000株	26,000株	2,800株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、自己資金の活用が基本となりますが、必要に応じて主に金融機関からの借入により調達しております。なお、資金運用については安全性を重視し、短期的な預金等の金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うことにより、財務状況等の悪化等による債権回収懸念の早期把握やその軽減を図っております。

投資有価証券は、上場株式は市場価格の変動リスクに晒されているため、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、見直しを行っております。また、非上場株式等は発行体の信用リスクに晒されているため、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、営業債務については、月次で資金繰表を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

長期借入金は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、その全てが変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	979,104	979,104	—
(2)売掛金	249,333		
貸倒引当金 ※1	△52		
	249,281	249,281	—
(3)投資有価証券	703,950	703,950	—
資産計	1,932,335	1,932,335	—
(1)買掛金	94,307	94,307	—
(2)未払法人税等	101,228	101,228	—
(3)長期借入金 ※2	50,044	50,044	—
負債計	245,579	245,579	—

※1 「売掛金」に対応している貸倒引当金を控除しております。

※2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

[資産]

(1)現金及び預金、(2)売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

株式は、取引所の価格によっております。市場価格のない非上場転換社債は、将来キャッシュ・フローの見積額を、無リスク金利に一定の調整を加えたレートにて割り引いた現在価値によっております。

[負債]

(1)買掛金、(2)未払法人税等

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金は、その全てが変動金利によるものであり、市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 250円69銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 48円06銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

(自己株式の取得)

当社は、平成31年1月22日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、中長期的視点に立った成長投資に必要となる内部留保の確保と利益還元の充実をバランスよく実行し、企業価値の最大化を図ることは極めて重要な事項と考えており、株主還元強化・資本効率の向上並びに機動的な資本政策等を実行するため、自己株式の取得を行うことにいたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得対象株式の種類	普通株式
(2)	取得し得る株式の総数	50,000株(上限)
(3)	株式の取得価額の総額	200,000,000円(上限)
(4)	取得期間	2019年1月23日～2019年7月22日
(5)	取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(海外子会社設立)

当社は、平成31年1月29日開催の取締役会において、米国及びカナダの2ヶ国に海外子会社を設立することを決議し、当該海外子会社設立の手続きも完了しました。

1. 子会社設立の目的

この度、当社グループは、北米・グローバル市場をターゲットにしたIoTサービス開始とクラウドマネジメントを軸にした既存事業の今後の大幅な需要拡大を見込み、米国及びカナダの2ヶ国に現地法人を設立することを決定いたしました。これは、本格的にスタートするグローバル向けIoTサービス展開のためのビジネス拠点新設と国内既存サービスの今後の大幅な伸長を考慮したオペレーションサービス・技術拠点の開設となります。なお、米国・カナダの2ヶ国の現地法人は以下の役割を想定しております。

- ・米国：グローバル向けIoTサービスを提供する拠点
- ・カナダ：当社グローバルコントロールセンター&研究開発テクノロジー拠点

2. 設立する子会社の概要

①米国 海外子会社

(1)	名称	JIG-SAW US INC.	
(2)	所在地	米国 デラウェア州(登記上の本店所在地) ※事業所所在地はカリフォルニア州サンタモニカ	
(3)	代表者	山川 真考	
(4)	事業内容	全産業向けグローバルIoTサービスの提供	
(5)	資本金	1,000,000米ドル(予定)	
(6)	設立年月日	平成31年1月31日	
(7)	大株主及び持株比率	当社100%	
(8)	上場会社と 当該会社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社であります。
		人的関係	当社代表取締役社長が当該子会社の取締役を兼務する予定でありません。 当社従業員が1名当該子会社の従業員を兼務する予定であり、今後も増員を見込んでおります。
		取引関係	該当事項はありません。

②カナダ 海外子会社

(1) 名称	JIG-SAW DT INC.	
(2) 所在地	カナダ ニューブランズウィック州（登記上の本店所在地） ※事業所所在地はオンタリオ州トロントを予定	
(3) 代表者	山川 真考	
(4) 事業内容	クラウドマネジメント及びIoTデータコントロールサービス 自動制御及びエッジAI等の研究開発	
(5) 資本金	1,000,000カナダドル（予定）	
(6) 設立年月日	平成31年2月6日	
(7) 大株主及び持株比率	当社100%	
(8) 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が100%出資する子会社であります。
	人的関係	当社代表取締役社長が当該子会社の取締役を兼務する予定であります。 当社従業員が1名当該子会社の従業員を兼務する予定であり、今後も増員を見込んでおります。
	取引関係	該当事項はありません。

（業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット）の導入）

当社は、平成31年2月13日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の全従業員（以下「対象全社員」といいます。）及び当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。）に対する、当社が保有する自己株式の活用を前提とした業績条件付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット。以下「本制度」といいます。）の導入を決議しました。

1. 本制度の導入目的

本制度は、一定の業績条件の達成時にのみ一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、今後の当社事業の成長をより強固に推進するため、本制度における業績目標として、中長期的な経常利益等の数値目標を明確にし、対象全社員及び対象取締役に對し、業績達成による中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブを与えるとともに、株価上昇への貢献意欲を一層高めることを目的としています。また、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

2. 本制度の概要

本制度は、中長期インセンティブとして、株主との一層の価値共有を主眼に、当社が予め定めた期間（以下「対象期間」といいます。）における業績目標を達成した場合のみ、当社株式の付与及び当該付与に伴って生じる所得税額相当の金銭を支給する業績条件付の株式報酬制度です。

(1) 株式及び金銭の支給方法

当社は、対象期間開始前に、対象取締役に對して、下記(3)の業績条件を含む当該期間内における株式付与条件を提示します。そして、当社は、業績条件が達成された場合に限り、当該株式付与条件に基づいて、業績貢献度等も考慮の上、本制度において支給される金銭報酬債権の額を決定します。ただし、当社は、決定した金銭報酬債権の額のうち、70%に相当する額は金銭報酬債権のまま対象取締役に支給し、対象取締役は、当該金銭報酬債権の全部を当社に現物出資することで、当社普通株式の割当てを受けることとし、残りの30%に相当する額は、株式の割当てに伴って生じる所得税額相当の金銭として支給します。

同様に、当社は、対象全社員に對しても、下記(3)の業績条件を含む当該期間内における株式

付与条件を提示し、業績条件が達成された場合に限り、当該株式付与条件及び当社の定める割当方法等に従い、業績貢献度等も考慮の上、金銭債権の額を決定し、対象全社員へ支給します。対象全社員は、当該金銭債権を当社に現物出資することで、当社普通株式の割当てを受けます。なお、当該金銭債権の一部については、株式の割当てに伴って生じる所得税額相当の金銭として支給する可能性があります。

なお、本制度に基づく株式の割当ては、当社が保有する自己株式の処分の方法によるものであり、新株発行の方法は採用いたしません。

(2) 本制度に係る金銭報酬債権の報酬額及び付与株式数の上限

本制度に係る金銭報酬債権は、下記(3)の業績条件の達成時にのみ、対象期間を通じて1回に限り一括で支給されるものでありますが、本制度に関して対象取締役へ支給される金銭報酬債権の総額は年額3,000万円以内とし、対象取締役が交付を受ける当社株式の総数は年1,500株以内とします。また、本制度に関して対象全社員に支給される金銭債権の総額は、合計で9億7,000万円以内とし、対象全社員が交付を受ける当社株式の総数は48,500株以内とします。ただし、対象期間中に業績目標を達成した場合は、対象期間の終了を待たずに、株式を付与する予定です。なお、本株主総会において本制度に関する議案が承認可決された日以降、当社普通株式について株式分割、株式併合または株式の無償割当て等が行われた場合その他本制度に基づき割当てられる当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整いたします。

(3) 対象期間における業績条件の設定

2023年度(までに)経常利益100億円超(海外子会社含む連結ベース)の達成(※1)

※1 2022年度以前に達成した場合も業績条件を満たしたものとします。

なお、本制度における対象期間は、上記の通り5年間とします。

また、本制度は、業績条件の達成時にのみ、一括で株式の割当て及び金銭の支給を実施するものであり、当該条件が達成されない場合は一切の割当て及び支給は行われません。

(4) 1株当たりの払込金額

本制度において対象取締役及び対象全社員に割り当てられる当社株式1株当たりの払込金額は、割当てを決定した取締役会開催日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象取締役及び対象全社員に特に有利な金額とならない範囲において、当社取締役会が決定します。

個別注記表

※記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：8～15年

工具、器具及び備品：5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込期間（5年以内）による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記しておりました貸借対照表の「敷金及び保証金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

- (1) 前事業年度において、独立掲記しておりました損益計算書の「営業外収益」の「受取手数料」、「為替差益」及び「貸倒引当金戻入額」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。
- (2) 従来、投資有価証券売却益は損益計算書の「特別利益」に計上しておりましたが、投資活動に関する事業体制が確立し、売買が経的に発生することに対応するため、純投資目的に係る投資有価証券売却益は当事業年度より損益計算書の「営業外収益」に計上する方法に変更しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|-----------------------|----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 56,872千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 378千円 |
| 短期金銭債務 | 8,100千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
業務委託費	90,000千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取手数料	4,200千円
受取利息	224千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	21,500	50,027	—	71,527

(変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加数の内訳は以下のとおりであります。
取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 50,000株
単元未満株式の買取による増加 27株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	3,505千円
未払賞与	1,989千円
子会社株式評価損	22,712千円
投資有価証券評価損	24,150千円

その他	15,512千円
繰延税金資産小計	67,870千円
評価性引当額	△61,136千円
繰延税金資産合計	6,733千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	216,125千円
繰延税金負債合計	216,125千円
繰延税金負債の純額	209,391千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(ア) 親会社及び法人主要株主等
該当事項はありません。

(イ) 役員及び個人主要株主等
該当事項はありません。

(ウ) 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Mobicomm 株式会社	100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収	24,000	1年内回収予定の 関係会社長期貸付金	24,000
				利息の受取	224	関係会社 長期貸付金	36,000

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 資金の貸付に係る利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(エ) 兄弟会社等
該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	250円23銭
2. 1株当たり当期純利益	45円82銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため注記を省略しております。